

ゆうすい 議会だより



令和7年2月18日発行 第81号



「二十歳のつどい」

令和7年1月4日に栗野中央公民館において、「二十歳のつどい」が開催されました。

主な内容

定例会の概要等	・ ・ ・ ・ ・	P2～
議決事項	・ ・ ・ ・ ・	P4～
一般質問	・ ・ ・ ・ ・	P6～
所管事務調査報告	・ ・ ・	P12～
議会の動き	・ ・ ・ ・ ・	P14

第4回 定例会

一般会計補正予算 3億9123万9千円を追加



総額84億5434万4千円に

第4回定例会が、11月29日から12月20日までの22日間の会期で開催されました。

本定例会では、令和6年度一般会計補正予算の専決処分の承認のほか、人権擁護委員候補者の推薦に係る諮問、和解及び損害賠償の額を定めること等に関する議案2件、森林活用環境施設（森のやかた湯ったり館）に関する議案2件、湧水町子ども医療費助成条例等ほか2件の町条例の一部改正、さらに、児童手当が高校生まで課税制限なく給付されることによる扶助費の増額を含む一般会計補正予算及び国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、水道事業会計の補正予算計6件が提案され、それぞれ原案のとおり可決しました。

一般質問では、議員5名が9項目について質問しました。

なお、各議案の採決結果については、P4からP5のとおりです。

畜産支援給付金

1,454万円

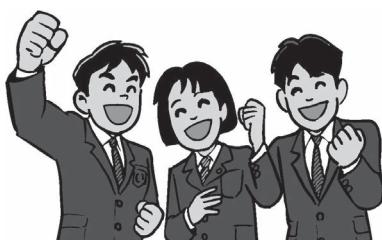
子牛の価格が下落していることから、令和6年度に市場へ出荷した子牛と自家保留される子牛に対する畜産農家への給付金を計上



児童措置費扶助費 (児童手当)

1,524万円

児童手当が高校生まで課税制限なく給付されることによる増額計上



消防防災施設 整備工事費

2億5,500万円

伊佐湧水消防組合南消防署の建設予定地の造成費を計上



南消防署建設予定地
(湧水町木場綾織地内)

測量・設計・監理業務委託料

498万円



あいら農業協同組合より購入した農産物加工センターと事務所を停車場地区コミュニティセンター及び

避難所として改修工事を行うことによる設計業務委託料とJA吉松統括支所が吉松庁舎に移転するため、吉松庁舎内の配置換えに伴う庁舎内改修工事費を増額計上するもの

公共施設等整備基金積立金

3,000万円

公共施設等整備基金として、令和5年度からの繰越金の10%を積み立てるもの

減債基金積立金

1億1,900万円

減債基金積立金として、令和5年度からの繰越金の40%を積み立てるもの

義務教育振興費需用費

555万円



令和7年度中学校教科書の採択替えに伴う教師用の教科書等を購入するための消耗品費を増額計上するもの

土地区画整理事業道路工事費等

4,258万円の減額



社会資本整備総合交付金決定に伴い、それぞれ工事費、負担金、補償費等を減額するもの

財産の処分（森のやかた湯ったり館）についてを可決

町有財産の森のやかた湯ったり館の処分については議案第61号で提案され、審議の結果、全会一致で可決されました。（議決の詳細は、P5に掲載）

◎処分する財産 土地及び付随する建物・機械等

◎処分金額 一金11,000,000円

◎処分の相手方 湧水町般若寺 山崎友愛株式会社

本会議では、各議員から次のような質疑がなされました。

質疑

施設を処分する候補者として選定した決め手は何か。

答弁

当該事業者の譲渡後の取組内容を審査した結果として、地域住民の利用を図っていく取組みと本町の魅力を発信していく取組みを重視しました。

質疑

処分する財産（土地）の地目が現況と一致してない。処分する前に行政の責任で登記更正を済ませ、処分の相手方に不利益のないようにすべきではないか。

答弁

処分前に更正するよう手続きを進めています。

決まりました●

令和6年第4回定例会

議 案		提案理由等	議決結果	
承認 第8号	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度湧水町一般会計補正予算（専決第4号））	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ919万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億7230万3千円とするもの	承認	全会一致
諮問 第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、湧水町稲葉崎 植林伸洋氏を推薦しようとするもの	適任	全会一致
議案 第51号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	町道敷における個人所有車の損傷に関し、和解し、損害を賠償するため、議会の議決を求めるもの	可決	賛成多数
議案 第52号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更に ついて	大口地方卸売市場管理組合の解散に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の一部変更について協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるもの	可決	全会一致
議案 第53号	湧水町営グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	湧水町体育協会の名称が湧水町スポーツ協会へ変更となったため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案 第54号	湧水町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	鹿児島県が、令和7年4月より現物給付方式の支給対象者の拡充等を行うことを踏まえ、本町においても医療費の全額給付の対象者を、全ての市町村民税課税世帯の高校生修了まで拡充するとともに、保険医療機関等での窓口負担をなくすため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案 第55号	湧水町一般廃棄物最終処分場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	伊佐北始良環境管理組合の名称が伊佐湧水環境管理組合へ変更となったこと及び栗野最終処分場が搬入停止となったこと等により、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案 第56号	令和6年度湧水町一般会計補正予算（第6号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3851万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億1082万1千円とするもの	原案可決	全会一致



こんなことが

令和6年第4回定例会

議 案		提案理由等	議決結果	
議 案 第57号	令和6年度湧水町一般会計補正予算（第7号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4124万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億5206万4千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第58号	令和6年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1071万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億3189万7千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第59号	令和6年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8654万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億9899万3千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第60号	令和6年度湧水町水道事業会計補正予算（第1号）	令和6年度湧水町水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び資本的支出の予定額を補正（△1089万5千円）するもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第61号	財産の処分について	森林活用環境施設（森のやかた湯ったり館）を処分したいため、地方自治法第96条第1項第8号及び湧水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	可決	全会 一致
議 案 第62号	湧水町森林活用環境施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	森林活用環境施設（森のやかた湯ったり館）を処分することに伴い、本条例を廃止しようとするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第63号	令和6年度湧水町一般会計補正予算（第8号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ228万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億5434万4千円とするもの	原案 可決	全会 一致

町政を問う 5人が質問

◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



中村 和博 議員 P7

1. 子育て支援の更なる充実強化について
2. 災害対策の更なる充実強化について
3. 過去の質問のその後について



森山マスミ 議員 P10

1. 公共施設におけるトイレの整備状況について



吉永 義和 議員 P8

1. 子ども世帯の国保税均等割額の無料化について
2. 子ども発達支援センター(みのり)への給食提供について



久留須 修 議員 P11

1. 農業機械導入事業について
2. 移住定住対策について



宗 照夫 議員 P9

1. 下場土地区画整理事業の推進について



中村 和博 議員

子育て支援の充実強化を！

町長 制度の強化・充実を検討する

こども・子育て支援について

問

経済的な子育て支援の現状と今後の充実強化策を伺う。

町長

保育料の完全無料化など広範な支援を実施しています。今後は未就学児を在宅で養育される世帯への支援など制度の強化・充実を検討した

問

実施中の高校生等就学支援事業による支援金は年額3万円です。教育費の負担感解消には程遠い。せめて年額6万円への増額が必要ではないか。

町長

段階的な拡充を検討したい。

問

メンタル（心理）的な子育て支援の現状と今後の充実強化策は。

町長

乳児家庭全戸訪問事業など多くのメンタル（心理）面での子育て支援を実施しています。今後は相談しやすい体制づくりを検討したい。

問

現状は相談の窓口（場所）が複数ある等利便性が必ずしも十分ではない。総合交流施設にこども・子育て支援関連事業を集約してはどうか。

町長

そのような方向での検討が進むことを望んでいます。

問

総合交流施設にこども・子育て支援関連事業を集約する時には、健康増進課のこども・

子育て支援課への改称や同施設への移転も検討して欲しい。

町長

先進地の事情も参考にしつつ進めていきたい。

災害対策について

問

指定避難所における空調・Wi-Fi設備及びバリアフリーの整備状況を伺う。

町長

指定避難所8か所のうち空調設備は4施設、Wi-Fi設備は5施設で整備されています。バリアフリー化は十分ではなく、動線やトイレの確保が配慮されているのは5施設です。

問

空調設備の冷房・暖房能力は十分か。また、非常用発電機及び燃油等の備蓄状況は。

町長

空調設備は暖房能力が不十分です。また、非常用発電機と燃油等の備蓄はありません。

問

冬季に開設する避難所で停電時に

使用する暖房機器と燃油等の備蓄状況は。

町長

未だ準備できていないので対応を検討したい。

問

各指定避難所のトイレ（洋式）の数は十分か。

町長

常設のトイレで不足する場合は、備蓄している非常用のトイレを使用します。

問

吉松体育館が避難所に指定されない理由は。

町長

耐震性能が基準を満たしておりません。

問

鉄筋コンクリート製の吉松体育館のどこが地震に弱いのか。

町長

釣り天井の強度に耐震性能上の課題があります。

問

南海トラフ地震で震度5強が予想されている。震度5強で吉松体育館の釣り天井は落下の危険性があるのか。

町長

その件に関する数字がありません。

問

多くの人々が日常的に吉松体育館を利用しており、早急に安全性の確認を実施すべきでは。

町長

近日中に安全性の確認をしたい。



過去の質問のその後について

問

塚ノ原分譲宅地の町内居住者への分譲価格の検討状況は。

町長

一坪2万5千5百円くらいの価格設定になります。基本的には町内外者を問わず全ての方に同額と考えており、町内居住者の分譲地購入には新たな補助金制度が必要で

吉永 義和 議員

子ども世帯の国保税均等割額の無料化について

町長 独自での無料化は今後の検討課題であると認識しています。

問 地方税法の一部改正に伴い、令和4年度から未就学時の均等割額の5割を軽減することとなったが、さらに子育て支援という立場から子どもの均等割額無料化について提案したい。未就学児に係る均等割額対象世帯数・対象者数及び総額がいくらか伺う。

町長 未就学児に係る均等割額対象世帯

数は、令和6年度で29世帯、対象者が35名、軽減総額は45万8856円です。

問 小中高生に係る均等割額対象世帯数、対象者数及び総額はいくらか。

町長 小中高生に係る均等割額対象世帯

数は令和6年度で62世帯。対象者が112名、均等割総額356万4540円です。なお、未就学児と同様の軽減があつたと想定した場合は、軽減総額178万2270円となります。

問 18歳までの均等割を全て免除した場合、必要な財源はどれほどかかるか。

町長 402万3396円で世帯数91世帯、対象者数が147名です。

問 対象を未就学児に限定しないで、町独自で18歳まで拡大し無料化をする考えはないか。

町長 国民健康保険財政の健全運営のためには、税の軽減に対して一般財源を充当することは

ふさわしくないと考えられるため、町独自で軽減をする場合、国民健康保険基金を財源として活用することが想定されます。国民健康保険基金の活用に当たっては、国保運営協議会に意見を伺うなど、慎重な手続き及び協議が必要となると考えられます。一方で、国保世帯以外には優遇措置がないことを考えると不公平感が生じることも懸念されます。これらのことから町独自での無料化は今後の検討課題であると認識しています。



子ども発達支援センター「みのり」への給食提供について

問 子育て支援の一環として構造改革特区法（安心安全給食特区）の認定を受けて学校給食共同調理場から提供する考えはないか伺う。

町長 湧水町子ども発達支援センター「みのり」への給食提供は、運営主体である社会福祉法人心光福祉会が町内の事業者へ委託され、食事の提供が行われています。現在の食事の提供方法を検討することは、町内事業者の経営にも影響することや学校給食共同調理場の体制の課題もあることから、提供することは難しいと考えます。

教育長 は、本町において食共同調理場に配置された栄養教諭が、町内7校及び吉松幼稚園の学校給食管理及び給食に関する指導などの学校給食指導等を一人で担っています。栄養教諭は学校だけでなく、地元生産

者や外部事業者、行政など多くの関係機関との連絡調整も行っており、共同調理場は、学校給食実施基準に照らして安心・安全な学校給食の提供に努める必要があります。これらの理由などにより学校給食法に基づく安心安全で適切な学校給食の提供に困難をきたすことから、子ども発達センターへの給食を提供する考えはありません。

問 児童福祉法の定義で言う事業所といふことになるとあつたが、何か支援策はあるのか。

町長 みのりの保護者の方々が年間100万円程度負担をして、外部の業者をお願いしていると聞いていますが、幼稚園、保育園、小中学校生を無償化にしていますので、同様の支援というものをますは考えながらやっていきたい。

議員 宗 照 夫

下場土地区画整理事業の推進について

町長 事業計画に基づく完了年度は
令和19年度

事業実績と事業完成
までの事業計画及び
資金計画について

問

平成8年から事業が開始され、令和6年度現在で28年経過しており、社会情勢の変化や国の交付金が要望どおり交付されない厳しい予算の状況下で、事業の推進が図られていることは評価すると

問

事業費ベースの進捗率及び事業箇所
の優先順位は。

町長

本事業は、平成8年度に着手し、令和5年度末までの事業実績は、92億8142万円となり、現在、事業計画に基づく完了年度は、清算期間を含め、令和19年度としております。資金計画については、交付金及びその他補助金54億946万円、単独事業費59億1714万円、保留地処分金6億2240万円、合計119億4900万円となります。

町長

進捗率は、令和5年度末の事業費ベースで77・7%となります。事業の優先順位については、現在施工中の栗野中央1号線の全線開通と都市計画道路新町通線、宮前通線及び、それに接する区画内道路に關係する建物移転及び宅地造成工事等を優先し、整備を進める必要があります。

問

公共施設（地区公民館、公園、道路）等の整備方針は。

町長

事業の公共施設の整備については、事業実施計画公共施設整備方針に基づき、各施設の整備を実施してまいりました。ご質問のあった地区公民館、公園、道路の今後の整備につきまして、西下場地区公民館においては、補助対象路線上に立地している為、建物移転が必要となることから、交付金事業にて移転補償を実施し、公民館の整備については、地域住民と協議を行う必要があります。公園は、2か所を計画し地域住民が水とふれあう場及び憩いの場として

ての整備を行い、実施時期は、宅地造成及び道路等の整備を優先し事業の進捗を見ながら、整備を進める必要があります。道路整備については、地区内の主要幹

線道路となる都市計画道路新町通線及び宮前通線の整備を行い、自動車交通への利便性及び歩行者の安全確保を図る必要があります。



森山 マスミ 議員

公共施設におけるトイレの整備状況について

教育長 各学校の設置状況を見ながら洋式化を進めていきたい

教育長

轟小学校は、同交付金事業を活用して令和6年度に温水洗浄便座2基を設置しています。令和7年度の計画で、吉松小学校7基、栗野小学校7基、幸田小学校5基、上場小学校2基を設置し、令和8年度に吉松中学校4基、栗野中学校8基を設置する計画です。

問

吉松中学校の女子生徒から洋式トイレを増やしてほしいとの要望があったが、洋式化への取組みはどう考えるか。

教育長

令和8年度までには、町内小学校の洋式化を約66%、中学校は74%にする計画です。

問

文化祭、秋まつり等の各イベント等において、多くの来場者が和式便座に困っておられる。交流人口の増加を推進するよりも、まずは、トイレを洋式便器へ早急に改修すべきと考えるが。

町長

公共施設におけるトイレの整備状況として、町全体の洋式化率は約60%で、秋まつり、高原フェスタが開催される

施設での洋式化率は約36%になります。

問

吉松体育館は非常に利用されており、利用者が気持ちよくトイレを使っていたかどうか。手すりも必要であると思うがどうか。

町長

当該施設の多目的トイレは手すりが付いています。一般的なトイレは状況を見ながら、手すりを設置する事については協議をしていきたい。

問

レクリエーション村のトイレは洋式が1基しかない。令和6年度の高原フェスタ等のイベント時には、1万人以上が来客された。トイレを洋式に早急に改修するべきと思うがどうか。

町長

当該施設のトイレは8基あり、そのうち1基が洋式です。また、洋式化に際しては、施設の構造的な問題や便房の面積の問題、貯水タンク等の整備費用が必要で、改修が必要である事は感じています。

問

竹中池プールは、夏季において

町長

県内外より多くの利用あります。令和6年度は約1万2,700人が来場されたようです。このプールのトイレ、更衣室は非常に古くて、暗い状態です。疎水100選の日量9万3,000トンの澄み切った竹中池の水を使った珍しいプールはどこにもないと言われており、来客数も大変多くなっています。トイレ改修が必要ではないか。

問

吉松公園グラウンドや両中央公民館のトイレ改修も必要であると思うが。

教育長

整備費用がありますので、検討が必要であると考えます。改修が必要であることは感じています。

※掲載写真はイメージです。実際の現場とは異なります。





久留須 修 議員

移住促進新築補助金交付要件に町内居住者も対象に

町長

補助金制度の見直しも必要

農業機械導入事業について

問

初回事業採択後7年間は、事業申請できない。期間の設定根拠を伺う。

町長

農業用機械の減価償却資産の耐用年数が、一律7年であり、減価償却期間となる7年間は、事業申請できないこととなりました。

問

設定期間を見直す考えはないか。

町長

中山間地域の農業が置かれている環境は、厳しい現状があると思っており、当事業は継続していく必要があると考えます。設定期間の見直しについては、既に補助を受けている機械については、今後も従来通りの7年間とする一方、耕作地等の拡大で新たに別の機械を導入される場合は、一定の条件を定めた中で補助対象とする方向で検討する必要があると考えます。



移住定住対策について

問

移住促進新築住宅取得補助金交付要件に町内居住者も対象とし、より一層の手厚い制度とする考えはないか伺う。

町長

現在まで5名の方が利用され定住されており、移住定住については、他市町村からの転入者を増やすことも重要でありますが、本町からの転出者を軽減することも定住の手段の一つと認識としております。よって、移住促進新築住宅補助金について、町内居住者への拡充を

図り定住を推進するため、補助金制度の見直しなども必要と思われます。

問

お試し住宅が本来の目的として利用されているか、単なる安価な宿泊施設で利用されていないか。また、移住希望者に住居を提供できる体制は整っているか。

町長

安価な宿泊施設としての利用を防止するため、申請時において利用目的の聞き取り調査を行っております。また、移住希望者に提供できる住宅等については、お試し住宅を提供するとともに定住促進賃貸住宅家賃助成事業を創設し、移住希望者を支援しています。更に令和7年度においては、過疎地域持続的発展支援交付金の制度を活用して、栗野地区1ヶ所、吉松地区に2ヶ所の中・長期的な移住希望者向けの住宅整備の検討が必要と思われる。

問

移住者に対する支援及び相談窓口は設置してあるようだが、ハード面・ソフト面に対する窓口であるのか。また、

町長

移住定住に関しては、先進例に基づく専属の職員の設置は考えられないか。では、支援制度の拡充を行いハード面・ソフト面の両方をサポートできるように総合窓口を目指しています。移住者等からの相談内容も多岐にわたり、特にソフト面においては、必ずしも十分とはいえない現状もあります。このようなことから、先進地の事例では、自治体が直営や委託により移住者及び既存定住者の生活面、文化面、心理的な困りごとなどの相談を専門的に扱う、「移住サポートセンター」を設置している自治体が増えておりますので、移住者の方々が新しい環境に適応し、生活しやすい町づくりのため、本町の実情に合った体制の整備が必要であると考えております。

総務民生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

総務民生常任委員会では、10月22日（火）岡山県奈義町において「少子化対策等」に関する調査を実施しましたので、その概要を報告します。

1 奈義町の概要

奈義町は岡山県の内陸部にあり面積が約69平方キロメートル、世帯数が2,433世帯、人口が5,540人で、主要な産業は農業（畜産及び耕地維持の稲作）と工業団地における製造業です。平成の合併時に住民投票で「合併しない」を選択し今日に至っている小規模な町です。

近年では、出生者数が年間約50名、死亡者数が約100名で自然減約50名に対し、町外からの移住者による社会増が10数名程度あり、従って年平均38人程度の緩やかな人口減少となっています。また、合計特殊出生率は、令和4年までの4年間の平均が2・51と極めて高い値を維持しており、人口減少を緩やかにする大きな要因の一つとなっています。

2 主な子育て支援事業の概要

①「なぎチャイルドホーム」事業

5名の子育てアドバイザー（会計年度任用職員）が施設に常駐し、育児に関する相談への対応をはじめ、子どもの社会的経験の場となるような活動や学童保育対象者以外の児童の放課後活動支援を行う他、町民同士で支えあう制度として町が認定した地域住民のサポーターによる子どもの一時的預かり保育や親同士で協力する自主保育活動や助産師等を招いての座談会、地域の高齢者も参加する三世代交流会等のイベントを実施しています。

この「なぎチャイルドホーム」は、子育て世代が気軽に通える施設として、原則土日休日を除き日中開放されています。

② 12人のALT配置事業

12人のフィリピン人ALTをこども園・小学校・

中学校に招致して、英語が話せる子どもたちを育成しようとする年間約8千万円の町単独事業で、学校等現場の評価は高いとされています。経費削減のため、交付税の対象となる政府のJ-EETプログラム対象事業への転換のための方策を模索中です。

③ 子育てハブ事業

子育て中の母親、「なぎチャイルドホーム」の利用者、こども園、小・中・高校生の保護者、シニア世代などを対象に、少しでも働くことができる環境を整備するため、シルバー人材センターを解散し町民主体の一般社団法人「しごとえん」を設立、この「しごとえん」が農家や役場や事業所等から仕事の注文を受け、条件の合った登録会員に仕事を依頼して、終了後報酬を支払う仕組みになっており、PC入力等の軽作業から屋外の草刈り・森林伐採業務まであらゆる仕事があります。

④ 住環境の整備事業

町営住宅は、戸建て・集合住宅とも満室の状態であるが、将来の財政負担等を考慮し新たな町営住宅の建設や分譲地造成等の計画はない。一方、奈義町空き家対策事業補助金（空き家バンク登録物件の購入に上限150万円の補助等）や新築・リフォーム補助金（上限合計100万円）などにより、持ち家の取得を推奨しています。

3 奈義町における少子化対策に関する所見

① 子育てや教育にお金がかかりすぎる問題への対策としての妊娠・出産・子育てまで切れ目のない経済的支援については、町単独事業の「在宅育児支援金交付事業」及び「高等学校等就学支援金交付事業」等一部の事業を除き、全体的には湧水町もそんな色のない経済的支援を既に実施しており、これらについては更なる充実と継続が望まれる一方で、「在宅育児支援金交付事業」及び「高等学校等就学支援金交付事業」については大いに参考とすべき事業と史料します。

② 育児の心理的・肉体的負担と子育ての孤独感・孤立感の解決策としてのメンタル的支援による安心感醸成のため施策は「なぎチャイルドホーム」事業を除き湧水町でも概ね実施しており、これらについては更なる充実と継続が望まれる一方で、「なぎチャイルドホーム」事業は前述の通り、奈義町における子育て支援事業の中核をなし、多岐にわたる事業により子育て中の保護者に対するメンタル面での大きな支えとなっていることから、湧水町においても大いに参考にするべき事業と史料します。

③ 子育てに適した住環境、就労環境の整備に関する施策については、湧水町とは環境条件が大きく異なるため比較検討はできないものの、教育環境に関する施策の「12人のALT配置事業」はJ-EETプログラムへの転換を含め参考にすべき事業と史料します。

私達総務民生常任会の各委員は、今回の所管事務調査を通して最先進自治体である奈義町における子育て支援に関する各種事業の状況を広く学習し、それぞれについて深く考える機会を得たことから、今後の委員会活動に大いに活かしていきたいものと考えています。

最後になりますが、町当局におかれても喫緊の課題である消滅可能性自治体からの脱却のための人口減少対策として、本報告及び関連調査資料を参考に子育て関連施策の一層の充実強化に努められることを強く期待します。

経済文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

経済文教常任委員会では、10月31日（木）、岡山県和気町において「移住促進・空き家対策等への取組みについて」調査を実施しましたので、その概要を報告します。

【岡山県和気町の概要】

和気町は、岡山県の南東部に位置し、備前市や赤磐市に接し吉備高原から連なる、標高200から400メートルの山々に囲まれた自然豊かな町で、面積は湧水町とほぼ同じ144・21平方キロメートルで、世帯数が6,283世帯、人口が12,991人、高齢者率約40%です。

移住定住対策について

（１）移住定住対策の推進体制

和気町では、総合計画や地方創生、ふるさと納税、地域おこし協力隊、移住推進、空き家バンクなどを所管する「まち経営課（9名）」の課内に「移住相談窓口」を設置しています。移住相談窓口に配置する移住推進員は、会計年度任用職員2名が中心となっており、移住希望者からの相談対応、移住者の定住支援、空き家バンクなどを担当しています。これまでに、平成28年度から令和5年度までの移住相談件数は平均385人、町内案内件数は77世帯184人、移住者数は、直近8年で765人が移住されています。

（２）移住者を定住させる取り組み

・移住相談時の心構えとして、良い所だけ言わず、デメリットも伝えるように心掛けています。
・公用車での町内案内・現地ガイドでは、リクエストに応じて移住相談員が現地ガイド、サポートを行っています。
・宿泊補助（移住希望者滞在費補助金）として、県外から町内への移住を希望し、住居や仕事を探す活動等を行われる方が対象となる10宿泊施設を利用された場合、宿泊費の一部を補助しています。また、移住を希望する方や移住して1か月以内の方の仕事探しなど移住活動用に無料で自動車の貸し出しを行っています。

・移住検討中の方が暮らしの体験や仕事・家探しに専念できるように家具・家電等を揃えたお試し住宅を2軒用意しています。貸付料は月額3万円で、利用期間は、14日以上2か月以内を原則としています。

（移住後の取り組み）

・移住時に区長や近隣住民への挨拶同行サポートを行っています。
・交流会やイベントなどの情報提供を行っています。

・人と人を繋ぐ、移住者同士や地域住民との交流促進サポートなどを行っています。

これらの相談業務や事業については、役場に移住受入体制が整っていることや相談員が移住者と相談しやすい、土日祝日・平日夜間も相談ができるなどのことであります。

（３）情報発信

移住者向けパンフレットには、「20人に1人が移住者の町」を売に、和気町のお勧めスポットや移住希望者の参考となる移住支援情報を見やすく、分かりやすく掲載されていました。また、東京・大阪の岡山県事務所相談窓口には、出張や電話をする度に和気町を印象付けるための行動を心掛けています。

（４）特色ある教育体制の推進

・和気町では、英語教育の推進を行い「英語特区」として、子どもたちが4技能（聞く・話す・読む・書く）をバランスよく身に付けるための英語教育を行っています。小学校（3校）・中学校（2校）へALTを配置し、独自のALT授業を実施。小学校では、英語活動の範囲を全学年に拡大、こども園（3園）でも、週1から2回園児が英語に親しむ活動を行い、園小中一貫した英語教育を目指しています。

（５）補助金制度

移住希望者滞在費補助金を利用した方は、平成28年度から令和5年度までが利用者数251組600人、移住者数は82組で203人、移住率は34%となっています。

お試し住宅では、利用者79組で185人、移住者数38組で97人、移住率52%、稼働率50%となっています。

空き地・空き家対策について

（１）空き地・空き家対策協議会等の組織

和気町では令和5年に「和気町空き家対策協議会」を設立し、委員9名で構成しています。

（２）空き家対策等や事業補助金について

町内の空き家を有効に活用し、移住及び定住による地域活性化を図るため、空き家の家財道具の処分に必要な経費の一部を補助する制度です。

・空き家片付け補助金は、空き家に残された家具・家電・衣類・食器類等の片付けに要する経費の2分の1（補助金の限度額は10万円）。

・空き家改修補助金は、台所・浴室・便所・洗面所等や内装・屋根・外装等の改修工事に要する経費の2分の1（補助金の上限額は50万円）。

・空き家解体補助金は、「空き家対策計画」を令和6年に制定し、令和7年度に補助金要綱策定後、補助金制度を開始（特定空き家等のみ）する予定であるとの事であります。

（３）和気町における移住定住に関する所見

和気町では、移住相談窓口に移住経験者（会計年度任用職員2名）を配置し相談が、移住者であることから相談しやすい移住定住業務体制が整っているようです。

湧水町も移住専門で活動できる体制が望ましいのではないかと感じました。また、どの自治体も同じような移住定住支援を行っており、和気町の移住定住に関する調査を参考に本町も魅力ある事業等をさらに町内外に発信すべきではないかと思われま。

和気町の空き家対策では、空き家を有効に利用し、移住及び定住の促進を図るための補助制度を行っています。空き家バンクを拡充し移住定住しやすい環境を不動産事業者と連携し推進して頂ければと思います。

議会の動き

月	日	曜日	議会の動き
10月	3	木	・議会運営委員会 ・議員全員協議会 ・議会広報編集特別委員会
	8	火	・最終本会議（採決等） ・議員全員協議会
	16	水	・議会広報編集特別委員会 ・区長会と語る会
	22	火	・総務民生常任委員会所管事務調査（～23日） 岡山県奈義町 ・町村監査委員表彰式及び全国研修会 （～23日） 東京都
	24	木	・議会広報編集特別委員会
	28	月	・例月出納検査（～29日）
	30	水	・補助金監査（10/30, 11/5, 11/6, 11/13, 11/18, 11/22）
	31	木	・経済文教常任委員会所管事務調査 （～11月1日） 岡山県和気町

月	日	曜日	議会の動き
11月	6	水	・常任委員長研修会
	7	木	・議会広報編集特別委員会 ・議会広報研修会
	13	水	・議長全国大会（～14日） 東京都
	21	木	・例月出納検査（～22日）
	25	月	・議会運営委員会
	28	木	・議員全員協議会
12月	29	金	・議会本会議（開会・上程）
	2	月	・各常任委員会
	12	木	・議会本会議（一般質問）
	18	水	・議会運営委員会 ・議員全員協議会
	20	金	・最終本会議（採決等） ・議員全員協議会
	23	月	・例月出納検査（～24日）

「開かれた議会」づくりとして、議会中継を配信しています。

○インターネットを通じて、

YouTube（ユーチューブ）でも視聴できます。

【YouTube チャンネル 「湧水町議会」 URL】

<https://www.youtube.com/channel/UCN82z1DuKBMDmJ7Wi5604gg>

○役場両庁舎1階ロビー設置のモニターでも視聴できます。

こちらから
アクセスできます

議会議事堂へ傍聴にお越しください。

次の定例会は2月下旬開会予定です。

編集
後記二〇二五年を
迎え、住民の皆
様に心よりご挨拶
申し上げます。暦の上では春を迎え、日中は
暖かな春の陽気ですが、朝
晩はまだまだ寒さが身に染み
る今日です。さて、十二月二十日に閉会
しました第四回議会定例会を
終えて、編集しました「議会
だより」が出来上がりました
のでお届け致します。また今年は、重要な選挙の
年でもあります。議員定数を
二議席減少しましたが、一層
気を引き締めなければなりま
せん。町民皆様、一人ひとり
の声が議会に届くよう、議員
一同、精一杯努めてまいりま
す。

（成相 大）

議会広報編集特別委員会

委員長	田原 寛文
副委員長	成相 大
委員	宗 照夫
同	久留須 修
同	境田 公明
同	森山 マスミ